

保税蔵置場許可の承継の公告

下記のとおり保税蔵置場許可の承継の承認をしたので、関税法第 4 8 条の 2 第 6 項の規定により公告する。

令和 8 年 6 月 1 7 日

神戸税関長 馬場 義郎

記

- 1 承継を受けた法人の名称及び住所
株式会社 B C J - 5 2
法人番号：9 0 1 0 0 0 1 2 1 7 7 9 8
東京都千代田区内丸の内 1 丁目 1 番 1 号 パレスビル 5 階
- 2 承継に係る保税蔵置場の名称及び所在地
株式会社プロテリアル 黒井田 保税蔵置場
島根県安来市黒井田町 2 0 5 6 番地
- 3 承継前に許可を受けていた者の名称及び住所
株式会社プロテリアル
法人番号：3 0 1 0 4 0 1 0 3 8 7 8 3
東京都江東区豊洲五丁目 6 番 36 号
- 4 承継後の保税蔵置場の名称及び所在地
株式会社プロテリアル 黒井田 保税蔵置場
島根県安来市黒井田町 2 0 5 6 番地
- 5 承継された許可期間
自 令和 8 年 7 月 1 日
至 令和 1 4 年 1 月 3 1 日